



平成28年11月1日

各 位

会 社 名 株式会社 荏原製作所  
代表者名 代表執行役社長 前田 東一  
(コード番号6361 東証第1部)  
問合せ先 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦  
(電話 03-3743-6111)

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の  
130%コールオプション条項の権利発生に関するお知らせ

平成25年3月12日発行の株式会社荏原製作所130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付、以下「本社債」)につきましては、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が本年10月4日以降20連続取引日にわたり株式併合に伴う調整後転換価額(2,349.5円)の130%(3,054.4円)以上となったため、本社債要項第11項第(4)号に基づく130%コールオプション条項の要件が本日充足され、今後残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還する権利が当社に生じたので、その旨お知らせいたします。

当社が本条項に従って権利を行使する場合には、当該権利発生日から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することとなりますが、当社が当該権利を行使するか否かは現時点では未定です。

なお、平成28年11月2日以降も引続き当該コールオプション条項の要件を満たす場合は、当該権利が継続し、権利発生日から15日以内とされる繰上償還を公告すべき期限が順次延長されます。

以 上